

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画作成 (変更) 報告書

2023年6月6日

(宛先)
埼玉県 東松山環境管理事務所長

住所 東京都文京区小石川4-14-12
共同印刷株式会社

藤森 康彰



ビジネスメディア事業部製造本部

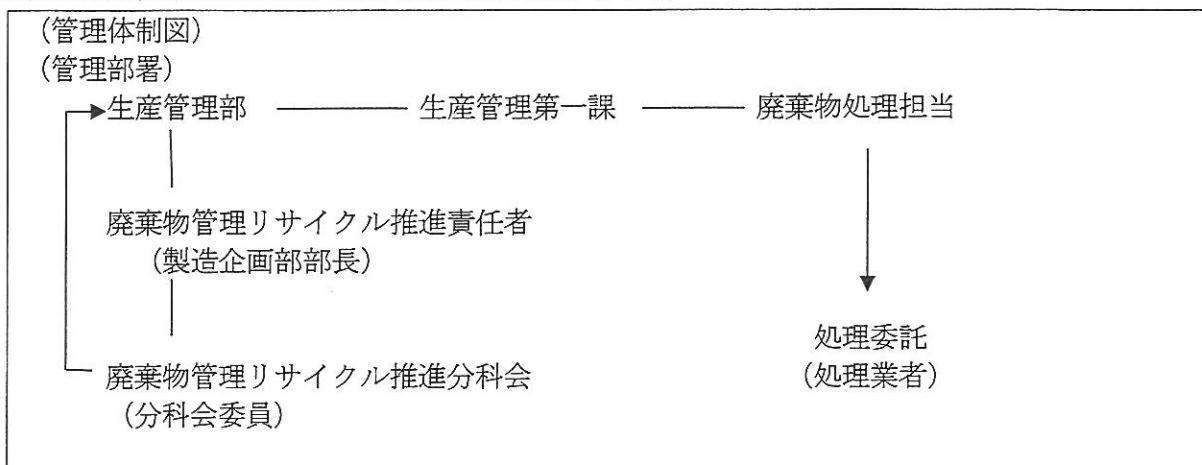
本部長

電話番号 049-286-6060

令和5年度の特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成 (変更) したので、埼玉県生活環境保全条例第20条第2項前段 (後段) の規定により、次のとおり報告します。

事業場の名称	共同印刷株式会社 ビジネスメディア事業部製造本部 鶴ヶ島工場
事業場の所在地	埼玉県鶴ヶ島市富士見6-2-12
計画期間	令和5年4月~令和6年3月
変更の概要	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	印刷業
② 事業の規模	約33億円/年
③ 従業員数	約369名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	廃インキ → 専門処理業者 → 混合処理 廃溶剤 → 専門処理業者 → 蒸留

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃溶剤・廃インキ（油性）	
	排出量	15 t (15.550 t)	t
	(これまでに実施した取組) 溶剤をなるべく使用しない印刷方式の採用（UV印刷） 溶剤使用のない植物油インキの積極的な使用など		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃溶剤・廃インキ（油性）	
	排出量	15 t	t
	(今後実施する予定の取組) 廃溶剤から溶剤を再生する設備の稼働率を上げ、回収した溶剤は洗淨に使用することで廃棄量を削減する。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	((分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特別管理産業廃棄物は（廃インキ）他の廃棄物とは別管理でペール缶などに密閉して回収している。
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も廃インキを他の廃棄物と別管理でペール缶などに密閉して回収していき、分別する特別管理産業廃棄物の種類は増やす予定はない。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃溶剤	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】（別紙1参照）		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃溶剤・廃インキ（油性）	
	全処理委託量	15 t (15.550 t)	t
	優良認定処理業者への処理委託量	2 t (1.770 t)	t
	再生利用業者への処理委託量	15 t (15.550 t)	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	優秀な処理業者の選定と中間処理・最終処分場の現場確認を定期的実施。		

② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃インキ・廃溶剤（油性）	（別紙2 参照）
	全処理委託量	15 t (15.230 t)	t
	優良認定処理業者への処理委託量	2 t (1.600 t)	t
	再生利用業者への処理委託量	15 t (15.230 t)	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 「変更の概要」の欄は、変更の報告の場合に記載することとし、その記載に当たっては、変更した部分について変更前及び変更後の内容の概要を対照させること。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記載すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記載すること。
 - (2) ②欄には、製造業における製造品出荷額（前年度実績）、建設業における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関における病床数（前年度末時点）等、業種に応じて事業規模が分かるような前年度の実績を記載すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記載すること。
- 3 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量及び、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記載すること。
- 4 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記載するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項の認定を受けた者）への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記載すること。
- 5 それぞれの欄に記載すべき事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記載すべき事項がないときは、「—」を記載すること。
- 6 ※欄印の欄には、記載しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

産業廃棄物 令和4年度処理実績

共同印刷株式会社
ビジネスメディア事業部
製造本部 鶴ヶ島工場

種類	特別管理 産業廃棄物	優良認定 処理業者	令和4年度業者別 処理実績 (排出量)	令和4年度処理実績	⑩のうち優良認定処理業 者への処理委託量(⑩)	⑩のうち再生利用業者 への処理委託量(⑩)	⑩のうち熱回収認定業 者への処理委託量(⑩)	⑩のうち熱回収認定業者以 外の熱回収業者を行う業者 への処理委託量(⑩)	単位: kg
紙くず (有償物量)			616,710	616,710					
廃プラスチック (紙くず)			140,100	140,100	0	140,100		0	
廃プラスチック		○	53,940		0			0	
廃プラスチック			173,860	230,120	173,860	230,120		0	
廃プラスチック			2,320					0	
ガラスくず (廃蛍光灯)			90	90		90		0	
廃インキ (水溶性)		○	10,600	10,600	10,600	10,600		0	
廃インキ	○	○	1,770	1,770	1,770	1,770		0	
廃溶剤	○		13,780	13,780		13,780		0	
廃アルカリ		○	6,140	6,140	6,140	6,140		0	
廃油 (ウエス)		○	3,420	3,420	3,420	3,420		0	
木くず			0	0	0	0		0	
汚泥		○	2,230	2,230	2,230	2,230		0	
			小計 (全処理委託量)	① 392,700	196,250	392,700	0	0	
			⑩						
特別管理産業廃棄物 小計 (全処理委託量)			⑩	15,550	1,770	15,550	0	0	

産業廃棄物 令和5年度処理計画

共同印刷株式会社
ビジネスメディア事業部
製造本部 鶴ヶ島工場

種類	特別管理 産業廃棄物	優良認定 処理業者	令和5年度業者別 処理計画 (排出量)	令和5年度処理計画	⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 (⑩)	⑩のうち再生利用業者 への処理委託量(⑫)	⑩のうち熱回収認定業 者への処理委託量(⑬)	⑩のうち熱回収認定業者以 外の熱回収業者を行う業者 への処理委託量(⑭)	単位：kg
紙くず (有償物量)			616,710	616,710					
廃プラスチック (紙くず)			139,000	139,000		139,000	0	0	
廃プラスチック			51,500						
廃プラスチック		○	172,000	225,500	172,000	225,500	0	0	
廃プラスチック			2,000				0	0	
ガラスくず (廃蛍光灯)			0	0		0	0	0	
廃インキ (水溶性)		○	9,800	9,800	9,800	9,800	0	0	
廃インキ	○	○	1,600	1,600	1,600	1,600	0	0	
廃溶剤	○		13,630	13,630		13,630	0	0	
廃アルカリ	○		6,000	6,000	6,000	6,000	0	0	
廃油 (ウエス)	○		3,000	3,000	3,000	3,000	0	0	
木くず			0	0	0	0	0	0	
汚泥	○		1,500	1,500	1,500	1,500	0	0	
小計 (全処理委託量)			① 384,800	⑩ 384,800	192,300	384,800	0	0	
特別管理産業廃棄物 小計 (全処理委託量)			⑩ 15,230	⑩ 15,230	1,600	15,230	0	0	